

令和2年5月25日

大田区サッカーファミリーの皆様

大田区サッカー協会
会長 大前卓也

緊急事態宣言解除に伴うサッカー活動禁止の解除について

まずはサッカーファミリーの皆様の活動禁止延長の協力を深く感謝します。緊急事態宣言が5月25日に解除されました。協会からの「大田区サッカー協会所属の全カテゴリーのチームの登録選手およびその関係者はサッカー活動をすべて禁止とする」を5月26日より解除します。しかしながらまだ安心してサッカーができる状況には達していない現状を受け止め、政府・都・区・JFA・TFA・OFAなど各機関の方針・メッセージ等を十分ご理解、遵守の上、下記内容①～⑤の注意事項をチーム内及びご家庭内での周知徹底をお願いします。

- ① 3つの密を回避し、安全で安心な環境下で活動する
- ② 感染予防意識の徹底（チーム内で衛生管理を適切に行い、感染防止策を講じる）
- ③ 学校および区のスポーツ施設を無断で使用しない（大田区スポーツ施設は6月末まで閉鎖予定）
- ④ 禁止区域（公園や路上他）においてチーム活動は行わない
- ⑤ 長期の活動禁止による選手の体力低下のための十分なコンディション作りと、熱中症のリスクを考慮して再開する

各カテゴリーの今後の公式戦等の活動再開につきましては、別途担当者から連絡予定です。

新型コロナウイルスとの戦いはまだ続きます、気を緩めることなく「感染させない、感染しない」を忘れずに行動をお願いします。

皆様と早期にグラウンド他で笑顔で再会できることを協会スタッフ一同、切に願っております。